

細 則

第1条（事務手数料、会費、利用料金等）

オレンジセオリーフィットネス麻布十番（以下「本クラブ」という）の定める規約の第7条・第8条・第9条に定める入会登録料、会費、利用料等は別に定めるものとします。

第2条（営業時間）

本クラブの営業時間は平日9:00～23:00、土曜日9:00～20:00、日曜・祝日9:00～19:00（予定）までとします。

第3条（レッスン予約）

本クラブは、利用に際し予約を要します。予約サイトまたはアプリから、希望時間帯の指定をするものとします。1レッスン（60分）の入れ替え制とします。

第4条（休館日）

- (1) 本クラブは施設の点検、補修ならびに改造等施設の管理運営上やむを得ない場合は、別途施設内に掲示または通知した上、臨時にメンテナンス日を設け、または利用制限できるものとします。
- (2) 年末年始、夏季等の季節メンテナンス日については、別途掲示または告知するものとします。
- (3) メンテナンス日の増加、変更、臨時メンテナンス日を設定する場合、本クラブは会員に対する補償を要しないものとします。
- (4) 前各項の場合、会員は本クラブに対し、異議申し立て、権利を主張し、その他一切の請求をすることができないものとします。

第5条（ビジター料金）

規約第16条のビジター利用料金は別に定めるものとします。

第6条（施設利用の範囲）

会員並びにビジターは、本クラブ内全施設を利用することができるものとします。ただし、施設によっては会員に予約を求めるほか、その利用時間を制限することがあるものとします。

第7条（届け出）

- (1) 会員は休会、ならびに会員種別を変更する場合は、その希望月の前月10日（当日が休館日の時は前営業日）までにレセプションにて、会社所定の届出書を提出するものとします。
- (2) 会員は退会をする場合は、その希望月の10日（当日が休館日の時は前営業日）までにレセプションにて、会社所定の届出書を提出するものとします。
- (3) 会員種別変更の場合、会員は別途定める手数料を支払うものとします。

第8条（細則の改定ならびに効力）

本クラブは社会経済状況の変化に対応するため、入会条件、利用条件等を変更する必要がある場合は、随時本細則を改訂することができるものとし、その効力は全てに及ぶものとします。この場合会員は、細則の改定に対し、異議を申し立て、権利を主張し、その他一切の請求をすることができないものとします。

第9条（施行）

本細則は2017年9月1日より施行いたします。